

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◇ 佐藤作行君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位3番、佐藤作行君。

（3番 佐藤作行君 登壇）

○3番（佐藤作行君） 通告に従いまして、壇上より一般質問を行います。

私は、3点ほどあります。1番目として津波被害対策の現状と今後の対策。2番目に空き家バンク・休耕地バンクの進行状況と問題点。それから3番目にその他の案件として有害鳥獣対策。それからふるさと納税について、姉妹都市について、以上を質問したいと思います。

最初に、津波被害対策の現状と今後の対策は。①として避難路の建設の現状と今後の予定についてお伺いします。

②として西区の避難塔の計画の今後の展開です。5年間3基の計画は本当にできるかについてお伺いします。

③として「町営運営施設の対策は」です。避難訓練等はできているのか。これは主に観光客を対象にすることです。

2番目の「空き家バンク、休耕地バンクの進行状況は」についてです。①として「現在進行している推進状況は」であります。

②として問題点と対策についてお伺いします。

③今後の取り組み姿勢についてお伺いします。

その他の案件についてです。①有害鳥獣対策、主に鹿の被害が増えているが、ハンターの高齢化により担い手が減少しています。その対策についてお伺いします。

②としてふるさと納税について当町の実績、それから西伊豆町の好調な実績との違いは何かについてお伺いします。

③として姉妹都市についての考え方を伺います。これは観光客の増加につなげることを中心に答えていただければいいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長(齋藤文彦君) 佐藤作行議員の一般質問にお答えします。

1. 津波被害対策の現状と今後の対策は。①「避難路建設の現状は。今後の予定は」についてです。

津波避難路整備につきましては、東日本大震災以降、町や県、また自主防によって整備されてきています。23年度から26年度までで、10か所の避難路が整備され、27年度も1か所が予定されています。

町の避難対策の現状をみると、避難困難地域が依然として存在しているのが実情です。平成27年度には、津波避難計画の策定も予定されておりますので、地域の声を聴き、相談しながら避難路の整備も盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

②「西区避難塔の計画の後は。5年間3基の計画は本当にできるのか」についてです。

西区避難タワーにつきましては、地元の西区から事業の休止要望が出されたことから、建設継続に向けて協議を続けてきたところですが、2月に入り休止要望が取り下げられたことによりタワー建設を再開することといたしました。ただし、年度内完成は見込めませんので、繰り越し事業として対応したいと考えています。また、地区からは雨露をしのいだり、備蓄品などの倉庫を追加して欲しいなどの要望もありましたので、同様の機能強化が図れるような工種の変更もしていきたいと考えています。

また、その他の地区の計画ですが、該当地区の中には様々な意見もあるようなので、各地区での意見集約がなされているかなど、協議や確認をしながら事業推進を図っていききたいと考えています。

③「町営運営施設の対策は。避難訓練はできているか」についてです。

松崎町では、レベル1(M8級)の地震が発生した場合、津波は3分で海岸に到達し、7分で波高8メートルの最大波が押し寄せることが想定されています。

またレベル2(M9級)では津波は4分で海岸に到達し、6分で波高16メートルの最大波となり、町中心部の広い範囲が3メートル以上浸水するとされています。

町の中心部には、伊豆まつざき荘をはじめ伊豆の長八美術館、民芸館、明治商家中瀬邸などの宿泊・観光施設があり、地震が発生した場合、多くの宿泊客、観光客が津波に巻き込まれることが考えられます。

また、伊豆まつざき荘につきましては、津波避難ビルに指定されていることから、近隣住民や観光客も避難してくることが想定されます。

施設を管理する松崎町振興公社の職員は、伊豆の長八美術館や民芸館で地震の発生があった場合は牛原山遊歩道や伊那下神社へ、中瀬邸では役場や生涯学習センター、環境改善センターへ避難誘導をすることとしており、伊豆まつぎ荘では宿泊客の対応はもちろん避難者の受入れ対応をすることとしております。

また、これらの施設では、年に1回は必ず、地震を想定した避難訓練を実施し、いざというときにスムーズな対応ができるよう努めております。

2. 空き家バンク、休耕地バンクの進行状況は。①「現在の進行推進状況は」についてです。

空き家バンクにつきましては、高柳議員の一般質問でも回答いたしました。現在、登録物件がないことから、平成12年度に作製した空き家・遊休地調査台帳をもとに、昨年11月から地域おこし協力隊が町内35地区の現地調査や住民の皆様への聞き取りを行っております。

調査は、現在5地区が終了し、100軒余の空き家を確認し、登録可能物件も3軒確認しておりますので、引き続き町内全域の調査、登録物件の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、休耕地バンクにつきましては、平成22年8月から農地貸借等の情報を町のホームページで公開しており、平成27年1月1日現在で146筆、約6.9ヘクタールの田や畑などの情報が登録されております。これまで賃貸借の契約が結ばれたものは10筆ほどとなっております。

②「問題点と対策は」についてです。

これまでのしっかい調査で35地区の内、5地区が終了し、その中で100件余の空き家を確認されていることから、全地区では、かなり多くの空き家があると考えていますが、多くの空き家がある一方で、貸せる空き家が少ないということが問題となっております。

これは、「盆・正月に家に帰る」「家財や仏壇がある」「改修に費用がかかる」「知らない人に貸すのは不安である」など様々な理由が考えられます。

今後、残りの地区の調査を進める中で、所有者の方々に空き家バンク登録を積極的に働きかけるとともに、Iターン移住者や近隣の関係団体とも意見交換をしながら、課題解決のための対策を講じてまいりたいと考えています。

また、農地貸借等の情報につきましても、なかなか借主の希望に沿うような農地がないことから、賃貸借可能な物件を増やしていくようにしてまいりたいと思います。

③「今後の取り組み姿勢は」についてです。

これまで町が参加した首都圏での移住・定住の相談会や来町時の相談では、定年後に家庭菜園を楽しみたいとか、農業で生計を立てたいという人の相談があり、空き家と農地がセットとなった情報の提供は必要と認識しております。

農地貸借等の情報の公開につきましては、前段の質問でも回答したとおり、現在146筆、約6.9ヘクタールの田や畑の情報が登録されておりますが、空き家バンクへの登録がないことから空き家と農地がセットになった情報の提供は現時点でできておりません。

現在実施中の地域おこし協力隊による町内全地区の空き家調査の中で、農地の情報も可能な限り収集し、空き家と農地がセットになった情報の提供ができるようにするとともに、産業担当課とも連携し移住・定住を推進してまいりたいと考えております。

3. その他の案件。①「有害鳥獣対策—主に鹿の被害が増えているが、ハンターの高齢化による担い手が減少しているが、その対策は」についてです。

この問題は全国的なものとなっており、国はニホンジカ、イノシシ等による自然生態系への影響及び農林業被害が深刻化するとともに、狩猟者の減少・高齢化等により鳥獣捕獲の担い手が減少していることを受けて、鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成の観点から鳥獣保護法を改正しました。

この改正により鳥獣の生息数を適正な水準に減少させ、また生息地を適正な範囲に縮小させる「鳥獣の管理」という概念が導入され、新たな捕獲事業の創設やわな猟、網猟の狩猟免許取得年齢の20歳から18歳への引き下げ等が盛り込まれました。

ご指摘のニホンジカについては県内においても増加傾向にあり、伊豆地域では適正な生息数とする800～1600頭に対し、約2万1000頭が生息していると推定されています。

県においても早期に狩猟と有害鳥獣捕獲で個体数の削減が出来る生息数約1万頭まで削減しようと年間7000頭を目標に管理捕獲を実施しているところです。

当町においても、猟友会の会員数は横ばいを保っているものの、高齢化は進んでおります。担い手対策として、狩猟免許試験費用の補助や猟友会への補助金の交付、また、狩猟免許試験予備講習会の広報などを行っているところですが、今後においても県や猟友会など関係機関と連携し対策を講じてまいりたいと考えております。

②「ふるさと納税について当町の実績は。西伊豆町との違いは何か」についてです。

ふるさと納税につきましては、藤井議員の質問でも回答させていただきましたが、平成20年度から平成25年度までで50件、1421万9000円、本年度は1月末現在で20件、599万8000円の寄附をいただき、まちづくりに活用させていただいております。

返礼品につきましては、今年度から3万円以上で5000円相当の農産物、海産物、松崎ブランド品の3種類のうちから1品を寄付いただいた方の要望によりお送りしております。

西伊豆町では、1万円、5万円、30万円など、7コースで、水産物をはじめ菓子、加工商品、体験メニュー、宿泊券など65のメニューを用意しており、平成27年1月現在で1万7350件、3億3700万円の寄附をいただいていると伺っております。また、寄付金の納入方法も現金書留や銀行振込に加え、郵便局による納付、クレジットカード決済などを取り入れ、寄付者の利便を図っております。

当町におきましても、西伊豆町や他の市町村の取り組みも参考に、まちづくりの財源確保や特産品の提供による産業振興、町内宿泊や体験などを通じた松崎町のファンづくり、まちづくりの応援団になっていただけるような多彩なメニュー、納入方法等を検討すべく、昨年12月より庁舎内に若手のプロジェクトチームを設置し、新年度から新たにスタートさせることとしております。

③「姉妹都市についての考えは。観光客増加につなげることを考えては」についてです。

町では、昭和53年5月20日に北海道帯広市と「開拓姉妹都市」の縁組を、また昭和56年10月24日には長野県安曇村（現 松本市安曇地区）と姉妹都市の縁組をさせていただきました。

現在、安曇地区とは一般訪問団による地域交流や夏休みを利用した中学生の交流、帯広市とは夏休みを利用した小学生の交流や5年に一度の一般訪問団による交流を続けております。

姉妹都市の締結につきましては、佐藤議員からこれまでも一般質問をいただいておりますが、松崎町と縁のある場所は、江戸時代に掛川藩の領地であったことから掛川や謹申学舎、岩科学校と関係の深い会津若松などがあり、掛川市とは、お茶と桜葉を使ったお菓子などの交流について検討しています。

また、これまで雲見浅間神社と富士山本宮浅間神社のある富士宮市、防災協定を締結した長泉町との関係もあり、富士宮市とは民間レベルの相互交流や、長泉町とは平成25年度から小学生や一般の方々が来町し海での体験を楽しんでおります。

なお、「日本で最も美しい村」連合加盟の町村・地域との交流も生まれ、視察研修などで町を訪れております。

当町とかかわりのある市町・地域は、この他にもあろうかと思いますが、まずは関係市町・地域、団体が互いの交流・連携を深めていくことから始め、来町者の増を図ってまいり

たいと考えております。

○3番（佐藤作行君） これから一問一答にて質問を行いたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○3番（佐藤作行君） はじめに、第1番の津波被害対策の現状と今後の対策についてです。

これは町長からも答弁がありましたが、西区の避難塔の場合、これは前の計画をそのまま推進するというような考えでよろしいでしょうか。町長です。

○町長（齋藤文彦君） そのとおりです。ただ、区の方から備蓄品などの倉庫を追加して欲しいとか、雨露をしのぐ施設とか何とかとされていますので、そのようなことが本当にできるものかどうか、これから検討してまいりたいと考えております。

○3番（佐藤作行君） 今年度とその前の年度とですね。伊豆新聞にも大きい今年が目玉施策に入っているわけですが、やっぱり目玉に入っているものは、いろんな理由があるにせよ、2年も3年も遅れると・・・、そのあいだに地震がきたらどうするんだというような町民のご心配もあるわけです。そのほかに、やっぱりあそこらは観光客なんかもよく訪れています。それから、B&Gプールへお子さんなんか水泳教室なんかで訪れています。やっぱりその人たちの命を守るという意味でも、一日でも早く造ってもらいたいと思うわけですが、そこらの見解は、町長、いかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） これは、最初は本当に西区からの要望で避難タワーをとということで来たわけですから、それに合わせて松崎もそれなりの予算を付けてやってきたわけですけれども。だから、東・西・北・南・中区の5区の皆さんが合同で避難ビルをどうだろうかというような話がございます、やっぱり5区の皆さんの要望というのは、区の要望というのは非常に重いわけですから、それもいろいろ考えの中に入れてやっていたわけでありまして。だから、5区の方から負担金等が出せないと非常に厳しいですよと私たちの方からも言ったわけで、5区の方から取り下げて、それで西区の方に1本になったわけで、これから進めていきたいなと思っています。

○3番（佐藤作行君） そこらについては、町長の言うことも十分わかるわけです。それで、これは、私の感じるところです。前に幼稚園を岩科に移動する際、やっぱり短い期間でしたけれども、2～3か月でしたけれども、我われは反対したわけなんです、そのとき、そのあいだに地震がきて、子どもが死んだらどうするんだというような話が出たわけですよ。そうすると、その比ではないわけで、2年も3年も置いておくということは、そういうことは、人の命は子どもにせよ、年寄りにせよ、やっぱり重さに変わりはないわけですか

ら、一刻も早く・・・、タイムラグが少しでも短くなるようにやっていただきたいと思いません。

それから、その次の・・・、これは町長からこの議会で何回も言われたように、5年間で3基を造りたいというような話が何回となく出されたわけなんです、第1基目がこういう状態だと、2基目、3基目ができるのかというような疑問が生じているわけなんです、そこらについてはどうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 檀上で答えたわけなんですけれども、やっぱり3年経ちまして、いろいろな意見が出てきたということで、区の方がちゃんと本当の総意を持ってきて、お願いしますと来れば、できるわけなんですけれども、また途中からいろいろな反対意見等が出てくるとまた変になりますので、本当に区の総意を持ってきてくれということでやっているわけでございます。西区の方は来ましたから、西区の方は粛々と進めたいと思っています。

ただ、総合計画にあるとおり松崎町としても進めていきたいわけなんですけれども、やっぱり区の区長さんたちが持ってくる要望書というのはそれなりに重いわけですから、それを無視するようなわけにはいきませんので、このようなことを加味しながら計画どおり粛々と進めるのがいいのかなと思っているところでございます。

○3番（佐藤作行君） 町長が言うとおりで、町長の答弁はごもつともで、仰せのとおりなんです、この5年間で3基ですね。これはやっぱり希望的目標というより、避難困難地域が現実に存在しているわけですから、やっぱりそこを重点的に町としても徹底的に検討して、ここがいいだろうというような、ある程度プラン的なものを出して、その上に区と調整するなり、協議するなり、要望も持ってきていただくというような形で進めていかなければ、なかなか前に進まないと思うんですよね。そこらはいかがでございましょうか。

○町長（齋藤文彦君） この避難タワーの話は、松崎町には避難ビルが9棟あるわけなんですけれども、その中心に200メートルの円を描いてほしい3～4分で逃げられると、そうするとどうしても空白区間があるわけですね。そこをぜひ避難タワーを欲しいということで、町はいったわけなんですけれども、西区と南区の方からこういう避難タワーを建てて欲しいときたわけなんですけれども、南区の方も聞きますと、区長さんたちが替わって、いろいろな人が替わってきますと、いろんな考えが変わってきて、今までとはちょっと違うよというようなことがありますので、やっぱり町がどうですかというよりも、区で持ってきた方が建てるのに反対も少ないわけですから、そのようなことで進めていきたいなと思っているところでございます。

○3番（佐藤作行君） 行政としては、そういう形というのは、一番なんというか・・・、楽でトラブルも少ないみたいな利点もあると思うんですよね。それを基本としながらも、やっぱり命を救う、危険を排除するというような基本線というものは、区長が替わったにしろ、人の命が変わるわけではありませので、やっぱりもう少し親身になって・・・、せつかく計画したわけですので、それを目標に努力していただきたいと思いますが、そこらはどうですか。

○町長（齋藤文彦君） そのような心構えでいます。ただ、避難タワーを建てる場合、町有地だったらいいわけですがけれども、民有地の場合は西区でも非常に苦労しましたので、なかなか選定するにしてもむずかしいところがあって苦慮しているところでございます。

○3番（佐藤作行君） それでは次に進めます。伊豆まつぎき荘、中瀬邸、長八美術館、これは残念ながら、津波浸水予想地域の中に入っているわけです。

それで、やっぱり前の東北の震災以来、この議論というのは何回も出されているわけなんですけど、やっぱり松崎町へ訪れてくれた観光客の安全は図るという意味で、やっぱり万全を期さなきゃならないというのは、これは受け入れる側としては至極当然のことで、やっぱり1年1回法律で義務付けられている避難訓練はやっているということなんですけど、その他の対策として、町で実施しているものはあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○総務課長（山本秀樹君） 各施設ごとの訓練等は各施設でやってもらうという形になりますけれども、町全体の関係というのと観光客の皆さんにその場で防災訓練に参加してもらうというのはなかなか難しいということになります。ただ、いざ有事の際には、そういう方々、例えば1000人泊まっていれば、その1000人の方々をどうするのが一番いいのか、まだ道が通っているあいだは、外に出たい方は希望どおり出していくと、地元に残りたい方は地元の住民と一緒に避難をすると、そういう場合は、どういう対応をするのか、そのときには備蓄の食糧はどのくらい必要なのか、そういうような机上の計画みたいなものは作ってあります。

そして誘導とか、そういうもののシミュレーションはしておりますけれども、実際に、じゃあ、そういう訓練のときに観光客の方々を交えてというのは、特に実施しておりません。

○3番（佐藤作行君） それでちょっと気がかりなのは、前回全町で避難訓練を実施したときに、自衛隊の掃海艇が観光客の避難ということで訓練に参加していただいたんですが、そこらのコンタクトというのはいつもできるようになっているかどうか。町長、お伺いします。

○総務課長（山本秀樹君） タイムラグがどのくらいあるのかというのは未定というか、それ



なりに時間はかかると思います。ただ、そういう観光客の皆さんがいる場合は、まず地元としては、我われとしては、東京の方面に希望する方はどのくらいなのか、関西方面に希望する方がどのくらいいるのか。まず松崎町内にいる、そういう流動客ですね。観光客の皆さんの数の把握と、それから希望の把握、そういうものをしたなかで自衛隊等へと、これは県を通じての依頼という形になりますけれども、そういう形で依頼をしていくというような段取りになります。ですから、それなりに時間はかかるのかなと感じております。

○3番（佐藤作行君） はい。了解しました。

次に、「空き家バンク、それから、休耕地バンクの進行状況は」についてお伺いします。

町長の答弁のとおり、あまり進行していない、それから登録もないというようなことで、これでは人口減対策には全くなっていないと言っていいと思うんですよね。

それで、これは対策をしていくということなんですが、町長、ここらは英断ですね。スピードアップ、それから、もう1カ月以内にちゃんとした形のものを作るとかというような気構えはあるでしょうか。町長、お願いします。

○町長（齋藤文彦君） これはスピードアップといっても相手があることですから、なかなか進めることはできないわけですが、やっぱり先ほど申しましたとおり、借りる方と貸す方とやっぱり財政的援助をつくったり、そういうことをしていかなければ、いろいろ難しいのかなと思っています。

ただ、私もいろいろ聞いてみますと、どうしても貸したくないという人が非常にどこの地区にも多くて、松崎地区以外もいろいろ首長と話をするわけですが、やっぱり貸す人が少ないと、なかなかどこでも悩んでいるようです。ただこれを悩んでいるだけではしょうがありませんので、何かいい方法を考えざるを得ないというところでございます。

○3番（佐藤作行君） そこで、私が一つ提案をしたいと思うんですが、南伊豆町のケースなんですが、ここは昨年度転出人口、それから転入人口、これはプラスですが、これを差し引きしますと、1年間で転入の方が1人多かったということで、転入・転出の社会的減というのがある程度歯止めがかかったんじゃないかということで、町長以下皆さんだいたい気を良くしているということなんですが、確かに町長が言うように問題点はいくつかあると思いますよ、これは。先祖伝来のお家ですからやたらに人には貸したくないとか、あるいは荷物が入っているとか、いろんな要因はあると思うんですが、やっぱり根本的な決め手というのは、やっぱり町のバンクに対する基本的な関与というんですか、ある程度役場が、借りる人あるいは貸す人の間に立ってある程度・・・責任を持ってとは言わないですが、ある程度アフタ

一フォローというんですか、アフターサービスというんですか、そういうようなことも南伊豆はやっているというようなことも聞いているわけなんです、そこらはノウハウがわからなかった場合、南伊豆町へ視察に行くですとか資料を取り集めて検討するだとかというようなことは、町長、考えていますでしょうか。どうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 家の貸し借りの場合、役場が中に入るとなかなか難しいところがございいます。ただ、地域おこし協力隊も南伊豆と松崎町というのは、ものすごく連携関係がとれていて、その関係で入ってくるというような方もたくさんおりますので、そのようなことを、いま議員に提案いただいたわけですから、南伊豆町の町長とちょっと話してみたいと思います。

○3番（佐藤作行君） その南伊豆町の場合は日帰りでも出張できるわけですから、ぜひ担当してる方を1日くらい派遣して、こういうふうに行っているよというようなことを身で感じて、やっぱり人口増につなげていっていただきたいと思うわけです。

それでは、その次にいきます。その他の案件になりますが、このシカの害が八木山地区はだいぶ多いんですが、いまシカがずいぶん増えて、蛇石峠付近なんかじゃ、もうシカがずいぶん見受けられるというような状況になっているわけです。

それでシカの場合、ほとんど駆除というのが猟銃による駆除ということで、いまハンターの方が、やっとな歩けるような人が多いということで、これはどうにか減少を・・・いま横ばいということなんですが、横ばいがある程度、現状が維持できるように、どうにか考えてもらえないかというのが趣旨なんですが、そこらについては、町長、どうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） あとで課長が答えますけれども、いろいろ考えているわけですが、松崎町の猟友会の人数というのは52人いるわけです。それなりに補助も行っているわけですが、なかなか若い人が増えてこないということで、非常に苦慮しているところがございます。なかなか打開策というのはないと思うわけですが、どのようなことが一番いいのかということもこれから考えていかざるを得ないなと思っています。あと、ちょっと課長の方から追加してもらいます。

○産業建設課長（齊藤昌幸君） 町長の回答にもございましたとおり、狩猟免許の取得が多くなるためには、やはり行政的にも免許の取得の財政補助というのも必要だと思います。

また、免許者が、希望者が増えるということがやっぱり一番の肝要でございますので、我われとしましても、やっぱり地域の方に投げかけたり、議員の方からでもいろいろ投げかけてもらって狩猟免許を取っていただくことが一番肝要であり、そういう方が増えることによ

って、いま議員がおっしゃいました現状維持にもつながるかと思しますので、お互いに一生懸命がんばっていきたくいと・・・、この事案に対してがんばっていきたくいと思っております。

○3番（佐藤作行君） シカについてなんですが、今年の補助金ですね。駆除の補助金、これが予算がもうなくなったということなんですよね。それから、そこらの予想に反して2万1000頭いるということなんです、これを1万頭にするには大変予算が足りないわけなんです、そこらも県の方の関係なんかもあると思うんですが、県の予算がなくなった場合、町の予算を上乗せして駆除に回すとか、そのようなことは町長、考えられないでしょうか。町長、お願いします。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 議員のおっしゃっているのは、県の管理捕獲の予算ということでしょうか。それにつきましては、また県の方に対応していただくと思うわけでございます。我われの方の駆除予算につきましては、有害鳥獣駆除の申請があった場合に、猟友会の方に依頼して捕獲をしているわけでございます。現在のところ、2月ぐらいの現状ではまだ110万円ほどの捕獲実績でございます、当初予算は170万円でございますので、約50～60万円まだ残っているわけでございます。これから猟友会の方から実績が上がってきて、精算する形になると思っております。ただ、管理駆除の関係は逆にいうと、それだけ多く捕られているという観点でよろしいんじゃないでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 松崎町は、シカを1頭捕えるごとに7000円ということは議員もご承知のことだと思いますけれど、簡単にシカの実績をちょっとと言いますと、町の捕獲と県の管理捕獲を合わせると23年が198頭、24年が225頭、25年が253頭と増えているわけでございますので、先ほど課長が申したとおり、それはこれ以上増えると困りますので考えていきたくいと思っております。

○3番（佐藤作行君） 2万1000頭のやつを1万頭にするというには、200頭くらい捕っても本当に焼け石に水の状態のわけですよね。そうすると、やっぱり猟友会のいろんなご都合なんかもあると思うんですよね。あるハンターの話がこのあいだ聞く機会がありまして、どういふことかという、あるハンターの方が腰が痛くなって猟銃を撃つのが無理じゃないかという話で、更新の手続きに警察にいくと、よさないでくれと、1年でもやってくれというような話をいただいて、それで本人は「しょうがない、もう1年やるか」ということで、狩猟免許を受けたそうですよ。だけど腰が痛くて、そういうふうにあったんだけど、実際問題は1年やらなくて、更新料金だけ3万円払って、結局1回も鉄砲を撃たなかったよと、それで、次の年にどうしてもやれないからということで、狩猟免許を更新しないでよしたという

ような方もいるわけですよね。やっぱりちょっと考えなければならないのは、年寄りの仕事を終わった方が主に趣味でやられているわけなんですけど、これは銃の更新料3万円、これも結構懐には響くようで、ちょっと頭が痛いなというような話もあったんですが、ここらある程度町で補助してやるとかというような考え方は、町長、いかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 松崎の猟友会の会合なんかにはちょっと顔を出すことがあるわけですけども、自分がもし入ったら自分が一番若い方というような感じでございます。

いろいろ金銭的な面もあると思いますけれども、打開策を打たなければいかんと思うわけですけども、いろいろ考えながらやっていきたいなと思っています。

○窓口税務課長（山本稲一君） いま議員がおっしゃるのは、狩猟税の関係かと思いますが、平成27年度の地方税制の改正で、有害鳥獣の捕獲に係る方の狩猟税につきましては、安く引き下げていきたいと思いますというようなことで、いま開会されている国会の方に税法の改正が提案をされておりますので、そういったことになっております。

○議長（稲葉昭宏君） 佐藤君、申し上げます。時間がございません。延長はいいですか。

○3番（佐藤作行君） 結構です。

それでは、先にちょっと・・・、それで結構だと思います。それから、その次のふるさと納税について、これは前の同僚議員からいろいろあるわけですが、町民の皆さんにいろいろお話を聞くと、これは、西伊豆町は4億円になろうとしているのに、松崎町は600万円ですか、あまりにも数字がかけ離れていると、町長の能力は西伊豆町の町長もうちの町長も決して劣ることはないですよという話はいろいろするわけなんですけど、そうすると、どこが違うのかということになるわけですよ。そこらを町長、どういうふうにかえるんですかね。お願いいたします。

○町長（齋藤文彦君） 非常に難しい問題のわけですけども、ふるさと納税というのは自分の応援したい自治体に寄附すると住民税が控除されるわけですけども。はじめは純真な気持ちでやっていたわけですけども、控除されるということで、いろいろな何といいますか、カタログショッピングみたいな感じになってきているわけですよね。

私は、あれが本当にいいのかなというも疑問に思っているわけです。だけどやっぱり改正法が成立すれば、2000円を差し引いた給付額で全額控除される上限が現在のほぼ2倍に拡大される。現在上限が2万円の場合は3万8000円に、3万円なら5万8000円というふうに拡大されてきます。

それで、サラリーマンの方も確定申告がいないというふうに変ってくるわけですね

ども、そうしたら、やっぱり松崎町としてもそれなりに考えなければいかんということで、いま副町長を中心に10人のプロジェクトチームを作って4月1日からやるわけですけれども、本当にクレジットカードの決済とか、ふるさとチョイス、インターネットを活用したり、見える化政策といって基金を作ったりして、皆さんからいただいたお金を目に見えるようにして使っていきたいと。それで一番は、やっぱり松崎町の消費の創出をつくるということで、漁業、農業、林業、それぞれ松崎ブランドがいっぱいあるわけですから、これをうまく組み合わせて、松崎町は西伊豆町に負けないようにやっていきたいなと思っています。出足は遅れましたけれども、これから本当に全国で争奪戦になって非常に厳しい戦いになると思いますけれども、松崎は松崎町らしくやっていきたいなと思っています。

○3番（佐藤作行君） これでまとめとしますが、一つここで提案なんですけど、これはこんなに100倍も差ができたということになりますと、やっぱりどこかに問題があるわけですよ。これは、松崎町自体が。

そうすると、やっぱりこれは町長、西伊豆のやり方をまねたらどうですか。全く同じやり方でやってみたらいいじゃないかと思うんですが、そこらはどうですか。最後にいたします。

○町長（齋藤文彦君） まねるというわけにはいきませんが、たぶん最終的にはそういう形になると思います。

（佐藤議員「ありがとうございました。以上で終了いたします」と呼ぶ）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で佐藤作行君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。

（午後 1時48分）

---